

令和2年4月30日



担当課	財政課
担当者	上垣内、辻本
電話	(073) 435-1031
内線	2502、2550

## 国の緊急経済対策等に係る予算を専決します

本日可決予定の国の経済対策について、特別定額給付金などの早期に実施が必要な事業に速やかに取り組むため、予算を専決します。

### 【補正予算の概要】

補正予算額 374億7,226万4千円（別紙資料のとおり）

主な内容

- ・特別定額給付金の給付
- ・子育て世帯への臨時特別給付金 など

# 国の緊急経済対策等に係る市長専決予定案件

## 補正予算関係

(一般会計・特別会計) 37,472,264千円

---

### (1) 特別定額給付金事業

36,930,958千円【臨時給付金課】

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、家計への支援を行うため、住民基本台帳に登録されている方、一人につき10万円を給付します。

### (2) 子育て世帯への臨時特別給付金事業

475,373千円【こども家庭課】

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)の児童一人につき1万円を支給します。

### (3) PCR検査費用の公費負担

39,825千円【総務企画課】

新型コロナウイルス感染症による感染疑いにより、医師の診断後、健康保険適用のPCR検査を受けた場合の自己負担分を、公費により負担します。

### (4) 新型コロナウイルス感染症患者の入院費用の公費負担

16,596千円【総務企画課】

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症患者の拡散防止のため、必要に応じて措置入院を行い、入院費の自己負担分を公費により負担します。

### (5) 国民健康保険加入者への傷病手当金の支給(国民健康保険特別会計)

9,512千円【国保年金課】

新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者に対し、療養期間中について、一定の傷病手当金を支給します。

## 条例関係

---

### (1) 国民健康保険条例の一部を改正する条例

【国保年金課】

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾の中で、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に傷病手当金を支給する内容が盛り込まれたことに伴い、所要の改正を行うものです。

## (2) 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

**【保険総務課】**

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾の中で、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に傷病手当金を支給する内容が盛り込まれたことにより、和歌山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例が改められたことに伴い、所要の改正を行うものです。

(傷病手当金については、和歌山県後期高齢者医療広域連合が支給するため、市の予算措置はありません。)

国の緊急経済対策等に係る市長専決予定案件

【一般会計】

(単位：千円)

予算科目	事業名	主な事業概要	事業費	事業費				局名	課名
				国 県	市 債	その他	一般財源		
民生費 (特別定額給付金費)	特別定額給付金事業 【総務省】	全国民を対象とした家計への支援として一人あたり10万円の給付金を支給するもの ・特別定額給付金 36,593,700 ・事務費 337,258	36,930,958	36,930,933		25	0	福祉局 (社会福祉部)	臨時給付金課
	(子育て世帯臨時特別給付金費)	子育て世帯臨時特別給付金事業 【内閣府】	児童手当を受給する世帯に対して対象児童一人あたり1万円の給付金を支給するもの ・子育て世帯臨時特別給付金 434,770 ・事務費 40,603	475,373	475,358		15	0	福祉局 (こども未来部)
衛生費 (地域医療対策費)	PCR検査等における自己負担分の公費負担 【厚生労働省】	PCR検査等費用の自己負担分に対し、公費負担を行うもの ・医療費給付事務委託料 39,825	39,825	19,912			19,913	健康局 (健康推進部)	総務企画課
	新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担 【厚生労働省】	新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の自己負担分に対し、公費負担を行うもの ・感染症患者医療扶助費 16,584 ・医療費給付事務委託料 12	16,596	12,438			4,158	健康局 (健康推進部)	総務企画課
合 計			37,462,752	37,438,641	0	40	24,071		

【国民健康保険特別会計】

(単位：千円)

予算科目	事業名	主な事業概要	事業費	事業費				局名	課名
				国 県	市 債	その他	一般財源		
国民健康保険事業	国民健康保険加入者への傷病手当金の支給 【厚生労働省】	新型コロナウイルス感染症に感染した人、または発熱等の症状があり感染が疑われる人に対し、療養のため労務に服することができない期間について、一定の傷病手当金を支給 ・傷病手当金支給負担金 9,512	9,512	9,512			0	健康局 (保険医療部)	国保年金課

# 特別定額給付金事業

## 背景

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、家計への支援を行います。

## 概要

住民基本台帳に登録されている方、1人あたり10万円の特別定額給付金を世帯主に給付します。

【事業費】 36,930,958千円(内訳 給付事業費36,593,700千円 事務費337,258千円)

### 1. 対象者

基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に登録されている者

対象者 約36万6千人(約17万5千世帯)

### 2. 申請方法

① マイナポータルによるオンライン申請(マイナンバーカード所持者のみ)

※オンライン申請には、マイナンバーカードだけでなく、マイナポータルに対応できるスマートフォンあるいは、パソコンとICカードリーダライタ等が必要です。

② 和歌山市から送付する申請書に必要事項を記入等し返送(郵送申請)

### 3. 申請受付開始時期(予定)

① オンライン申請 5月7日予定

② 郵送申請 5月中旬に申請書発送予定

### 4. 申請期限

和歌山市における郵送申請方式の給付申請受付開始日から3か月以内

### 5. 給付開始時期

① オンライン申請 5月中旬予定

② 郵送申請 申請受付後速やかに

### 6. その他

① 配偶者からの暴力を理由に避難している方は、一定の要件を満たせば世帯主でなくとも給付金を受け取ることができます。本市では、5月7日からオンライン申請の受付を開始予定としていますので、早急にご相談ください。

事前に必ず電話でお問い合わせください。(男女共生推進課:073-436-8704)

※ゴールデンウィーク期間中の5月1日から5月6日までの間も引き続き毎日、午前9時から午後4時まで相談等受け付けます。

② 給付金の詐欺に注意!!(別紙チラシ参照)



4月24日臨時給付金課を設置

# 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

## 背景

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、学校等の臨時休業等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援します。

## 概要

令和2年4月分(3月分を含む)児童手当(本則給付)を受給されている方に対して、対象児童1人につき1万円を支給します。

【事業費】 475,373千円

(内訳 給付費434,770千円 事務費40,603千円)

### 1. 対象者

令和2年4月分(3月分を含む)児童手当(本則給付)を受給されている方

### 2. 対象児童

平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童(新高校1年生を含む)

### 3. 申請方法

原則、申請は不要(支給を辞退される場合は、和歌山市から送付されるお知らせに記載されている期限までに申出が必要)

※公務員については、所属庁が支給対象者であると証明したうえで、本人が居住市町村に申請します。

### 4. 支給時期

6月上旬予定



# 新型コロナウイルスPCR検査費用の公費負担

## 背景

新型コロナウイルス感染症について、今後、患者数がさらに増加する場合に備え、民間検査機関でのPCR検査が健康保険適用となったため、受診者の自己負担分を免除します。

## 概要

新型コロナウイルス感染症による感染疑いにより、医師の診断後、健康保険適用のPCR検査を受けた場合の自己負担分を、公費により負担します。

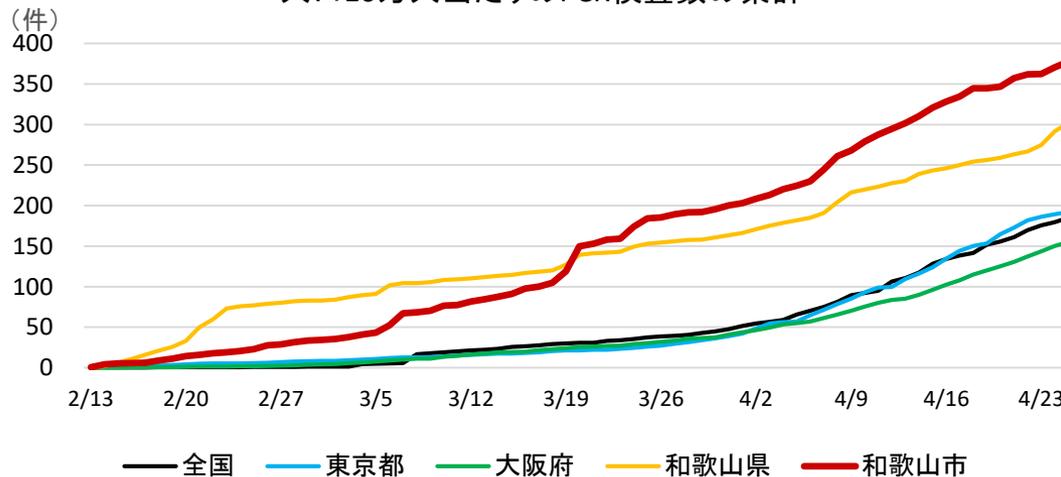
【事業費】 39,825千円

## 効果

- 感染者を早期発見し、適切な医療を受けて重症化を防ぎます。
- 感染拡大を抑え、短期間の感染爆発を抑えます。
- 医療機関の医学的判断に基づき、検査を行うことができます。



人口10万人当たりのPCR検査数の累計



# 新型コロナウイルス感染症患者入院費用の公費負担

## 背景

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型コロナウイルス感染症患者の入院費の自己負担を免除します。

## 概要

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症患者の拡散防止のため、必要に応じて措置入院を行い、入院費の自己負担分を、公費により負担します。

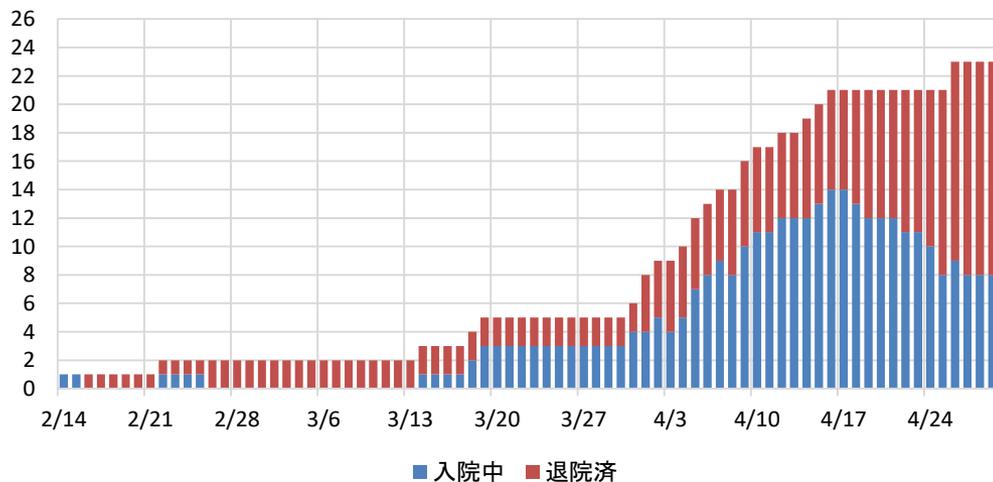
【事業費】 16, 596千円

## 効果

○患者を入院させることにより、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止します。

○入院による個人負担を軽減します。

和歌山市在住の感染者数の推移



# 新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険・後期高齢者医療における傷病手当金の支給

## 背景

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾の中で、傷病手当金の支給に関する内容が盛り込まれたことにより、本市としても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、傷病手当金を支給します。

## 概要

### 1. 対象者

国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者のうち、給与等の支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症に感染した方、又は発熱等の症状があり感染が疑われる方

### 2. 支給対象日

働くことができなくなった日から起算して3日を経過した日(4日目)から働くことができなくなった期間のうち就労を予定していた日

### 3. 支給額

給与収入の2/3に相当する額(直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数)

### 4. 適用期間

令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間で療養のために働くことができない期間

### 5. 事業費

国民健康保険 : 9,512千円

後期高齢者医療: 和歌山県後期高齢者医療広域連合が支給事務を行うため、予算措置なし

## 効果

国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者がコロナウイルスに感染した場合等に休みやすい環境を整備することによりコロナウイルスの感染拡大を防止します。

特別定額給付金に関するお知らせ



# 給付金の サギに注意!!

(詐欺)

**絶対に教えない! 渡さない!**

- 暗証番号
- 口座番号
- 通帳
- キャッシュカード
- マイナンバー

市区町村や総務省などが以下を行うことは  
絶対にありません

- ✕ 現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすること
- ✕ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✕ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン 188  
(局番なしの3桁)

新型コロナウイルス給付金関連  
消費者ホットライン  
0120-213-188

お近くの警察署

警察相談  
専用電話 #9110

和歌山市  
消費生活センター  
☎ 073-435-1188

☎ 073-435-1257



総務省 給付金

🔍 検索

総務省

令和2年5月